

飯能市教育委員会の事務に関する点検評価報告書

(令和6年度事業)

<目次>

1 はじめに	1
2 点検評価の基本方針	1
3 飯能市教育行政の重点施策について	2
4 重点施策に基づき取り組んだ事業の評価	25
5 教育委員会の活動状況と評価	26
6 学識経験者の意見等	30
7 おわりに	34

令和7年7月29日

飯能市教育委員会

1 はじめに

この報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号。以下「法」という。）第26条第1項の規定に基づき、飯能市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が毎年度教育行政の基本方針として定めている「飯能市教育行政の重点施策」に関し、令和6年度に重点的に取り組んだ事業について、点検及び評価を実施した結果をまとめたものです。

2 点検評価の基本方針

（1）目 的

教育委員会では、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用して自ら点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、市民に公表することとしています。

この点検及び評価は、より効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民に対する説明責任を果たしていくことを目的に実施するものです。

（2）点検評価の対象及び方法

教育委員会では、毎年度、「飯能市教育行政の重点施策」を定めています。この重点施策は、教育委員会がその年度に重点的に取り組むべき施策として定めているものです。

この重点施策に基づき各所管で事業を展開し、その事業の成果等について教育委員会が定めた基準に基づき、教育委員会が自ら点検及び評価を実施するものです。

点検及び評価の実施に当たっては、評価の客観性を確保する観点から学識経験者等の知見の活用を図ることが法に規定されており（法第26条第2項）、これに基づき教育委員会では、令和7年6月に、駿河台大学の教授から評価結果に対するご意見をいただきました。

<学識経験者>

駿河台大学 経済経営学部教授 佐川 和彦 氏

駿河台大学 経済経営学部教授 増田 珠子 氏

3 飯能市教育行政の重点施策について

教育委員会では、令和6年度に取り組むべき重点施策を以下のとおり定めました。

<令和6年度飯能市教育行政の重点施策>

基本理念 新たな時代を 豊かな学びで創る 飯能教育
挑戦・創造
～学びの改革～

基本方針

- I 学びの共同体が創る「21世紀型の学校」を目指し、一人の漏れも無く質の高い学びを保障する「学びの改革」に挑戦します。【学校教育分野】
- II 生涯にわたる学びの機会を充実させ、学びの成果を地域に還元できる人を育み、活力ある地域づくりを推進します。【生涯学習分野】
- III 生涯を通した健康づくり、元気で活力のあるまちづくりのためのスポーツの振興に取り組みます。【スポーツ分野】

次ページ以降に記載の各重点施策の該当項目に、各所管が掲げている令和6年度の事業名と結果、達成率、評価等を表記しています。

評価の基準は下記のとおりです。

◇評価の基準

評価点	達成割合	説 明
S	100%を超える	予想以上に効果的で優れた取組を行った。又は、予想以上の成果を上げた。
A	100%	効果的で優れた取組を行った。又は、大きな成果を上げた。
B	85～100%未満	効果的な取組を行った。又は、一定の成果を上げた。
C	70～85%未満	取組を行った。又は、多少の成果を上げた。
D	70%未満	取組を行わなかった。又は、成果が上がらなかった。

基本方針 I	学びの共同体が創る「21世紀型の学校」を目指し、一人の漏れも無く質の高い学びを保障する「学びの改革」に挑戦します。
---------------	---

施策1 学びの改革の推進

(1) 「学びの改革」を推進する「主体的・対話的で深い学び」の実現

① 創造的、探究的、協同的な学習の推進

- ◇ 子どもを信頼し尊敬する学習、誰一人孤立させず、質の高い学びを全ての児童生徒に保障する授業により学力を向上させます。

関連する事業 【部署名】	事業名 創造的、探究的、協同的な学習の推進 【学校教育課】
目 標	子どもを信頼し尊敬する学習、誰一人孤立させず、質の高い学びを全ての児童生徒に保障する授業により学力を向上させます。
結果及び成果	教員アンケートの結果より、「本市が目指す、誰一人子どもを孤立させず、質の高い創造的、探究的、協同的な学びに取り組んだか」においては、令和4年度97.9%から、令和6年度は98.1%と高い数値を維持している。また、埼玉県学力学習状況調査（以下「県学調」という。）では、「グループやペアで、話し合ったり、意見や考えを出しあったりして課題を解決したこと」という問いに86.3%の児童が、あったと答え、県平均を上回っている。 GIGAタブレットの活用率も、県学調のアンケートで県平均をどの教科でも20%程度と上位に位置している。 以上のことから、子どもを信頼し尊敬する学習、誰一人孤立させず、質の高い学びを全ての児童生徒に保障する「学び合い」による授業改善が高い水準で実施できたといえる。
達成率	90%
評価	B
課題と方向性	外部の指導者に指導を依頼するケースがここ近年多くみられる。今年度は、指導主事の依頼が増えてきたが、更に質の高い指導ができるように、講師となる教員の育成と活用を促進することが課題である。 次年度は、GIGAタブレットの更新も控えている。具体的な活用状況などを周知し、本市におけるタブレットの優位性を伝え、更新に臨みよりよいものを導入することが大きな課題である。

② 生涯にわたって本に親しむ児童生徒を育てる読書活動の推進

- ◇ 朝読書や読み聞かせ等の活動を通して、読書好きな児童生徒の育成を進めます。
- ◇ 市立図書館と連携し、学校図書館における読書環境の把握に努め、情報共有を図りながら、児童生徒が主体的に読書活動に取り組めるよう環境を整備します。

③ 自ら学ぶ家庭学習習慣の確立

④ 全国学力学習状況調査、埼玉県学力学習状況調査の活用

⑤ 小・中学校9年間を一貫した教育の推進

- ◇ 奥武蔵創造学園をはじめ、中学校区に応じた9年間の教育課程を編成し、一貫教育を推進します。

⑥ フィンランドの教育から学ぶ学校教育の推進

⑦ 人格形成の基礎を培う質の高い幼児教育の推進

(2) 飯能市GIGAスクール（GIGAタブレットの活用）の推進

- ① 「学びの改革」を推進するツールとしてのGIGAタブレットの活用
 - ◇ GIGAタブレットを「学びの道具」として活用し、創造的、探究的、協同的な学びによって、問題解決能力やコミュニケーション能力を育成します。
 - ◇ GIGAタブレットを活用し、小中学校社会科研究展等において研究内容を動画等で発表することを促すなど、情報活用能力を育成します。
- ② デジタル教科書導入の加速化
- ③ 新型コロナウイルス感染防止と学びの保障を両立
- ④ 特別支援教育におけるGIGAタブレットの活用
 - ◇ GIGAタブレットを、特別支援学級における視覚的・感覚的な学習支援ツールとして活用します。

(3) 本物の自然に触れる楽しさを味わう森林環境教育の推進

- ① 森林や清流をフィールドにした森林環境教育の推進
 - ◇ 森林や環境への関心を育む森林環境教育を推進するため、西川材を活用した机の天板を導入し、本市の特色ある資源について学びを深めます。
- ② 博物館等との連携による森林環境教育の推進
- ③ 自然災害の防止につながる森林環境教育の推進

(4) 主体的に新しい社会の形成に参画する資質・能力の育成

- ① SDGsの考え方に基づく、持続可能で地球上の誰一人取り残さない社会の実現に向けた教育の推進
- ② 伝統と文化を尊重する教育の推進
- ③ グローバル化に対応する教育の推進
- ④ キャリア教育の推進

施策2 豊かな心と健やかな体の育成

(1) 豊かな心の育成

- ① 全ての教育活動で行う支え合う関係づくりの推進
 - ◇ 学校で行う全ての教育活動において、支え合い、誰一人孤立させない関係づくりを進めます。
- ② 道徳教育の推進
 - ◇ 教材としっかり向き合うことにより葛藤を味わい、話し合うことで更なる葛藤を味わえるような、「考え、議論する道徳」授業を行います。
- ③ 豊かな心を育てる体験活動の推進
 - ◇ 広島の平和記念式典等に小学6年生を派遣し、世界の恒久平和の実現に努める素養を育みます。
- ④ 教育相談活動の充実
 - ◇ 教育センターの機能を充実させ、児童生徒一人一人の心に寄り添うとともに保護者の悩みにも対応する等、状況に応じた教育相談事業を行います。
 - ◇ 教職員の教育相談的手法を生かした支援を充実させ、児童生徒一人一人の状況に応じた教育相談を行います。

- ◇ 各学校のさわやか相談員やスクールカウンセラーなどを中心に、児童生徒が困ったときにSOSを出すことのできる体制を確立します。
- ⑤ 生徒指導体制の充実
 - ◇ 教職員全員で協力し、児童生徒一人一人に対する共感的理解に基づいた積極的な生徒指導を進めます。
- ⑥ いじめ防止対策の推進
 - ◇ 児童生徒の心に寄り添うとともに、定期的ないじめアンケート等を行うことにより、いじめの早期発見と早期対応に努めます。
 - ◇ 違いは個性であると認識し、自分とは違う部分をもつ他者に対し、互いに尊重し合う気持ちと実践的態度を身に付けられるようにすることで、性同一性障害やLGBTQ、帰国児童生徒や外国人児童生徒等に対する差別や偏見をもたない態度を身に付けられるよう、繰り返し指導します。
- ⑦ 差別を許さない人権教育の推進
 - ◇ 日々の教育活動や研修会をとおして人権について正しい理解を深めるとともに、人権意識の高揚を図り、同和問題を始めとする様々な人権問題を自分事として解決しようとする児童生徒の育成を進めます。
- ⑧ 障害のある児童生徒、外国籍児童生徒への偏見や差別の防止
 - ◇ 交流や協同学習などインクルーシブ教育を充実させるとともに、合理的配慮を進め、障害のある児童生徒と障害のない児童生徒が、互いに尊重し合いながら協働して生活していく態度を育みます。
- ⑨ 新型コロナウイルス感染症等に係る偏見や差別の防止

(2) 健やかな体の育成

- ① 学校体育の充実による体力向上の推進
 - ◇ 楽しく、運動の特性を味わい、思い切り汗をかく体育授業を全ての学級で行うことで、児童生徒の体力を向上させます。
- ② 運動部活動の充実
 - ◇ 部活動の地域移行に向けて、検討委員会を組織し、部活動の在り方や教職員の関わり方について検討していきます。
- ③ 学校保健の推進
- ④ 性に関する指導の推進
- ⑤ 薬物乱用防止教育の推進
- ⑥ 学校給食を核とした食育の推進
- ⑦ 安全教育の推進
 - ◇ 児童生徒が危険を予測し、回避する能力や安全意識を身に付け、主体的に行動できるよう、避難訓練や安全教育を計画的に実施します。

施策3 一人ひとりのニーズに対応した教育の推進

(1) 障害のある児童生徒への支援・指導の充実

- ① 障害のある児童生徒の自立と社会参加を支援する特別支援教育の推進

② 小・中学校における特別支援教育の体制整備

- ◇ 管理職をはじめ教職員に対して、特別支援教育に関する研修や、特別な教育的支援を必要とする児童生徒への支援方法に関する研修等を実施し、指導体制を充実します。

(2) 不登校児童生徒への支援

① 不登校の未然防止の推進

- ◇ 不登校の未然防止、早期発見、早期対応を図るため、各校の教育相談活動の充実を図るとともに、関係機関との連携など柔軟な教育相談体制の確立を図ります。

関連する事業 【部署名】	事業名 不登校対策の推進 【学校教育課】
目 標	不登校の未然防止、早期発見、早期対応を図るため、各校の教育相談活動の充実を図るとともに、関係機関との連携など柔軟な教育相談体制の確立を図ります。
結果及び 成 果	多様な学びの確保により、不登校児童生徒数が8名の増加の277名にとどまり、横ばいに転じ、増加率が県の平均値を下回った。 不登校対策チーム研修会を新たに立ち上げ、校内体制、中学校区、市内のネットワーク、保護者交流の構築を図り、チーム一丸となって支援に臨む態勢を作ることができた。 不登校児童生徒の校内における居場所づくり（スペシャルサポートルーム）について、地域の方や大学生などの協力により、設置・促進を図ることができた。
達 成 率	90%
評 価	B
課 題 と 方 向 性	校内における居場所づくり（スペシャルサポートルーム）の必要性や設置について、共通理解が図られ、設置する学校が増えてきている。実際にサポートルームを運営するスタッフを4名確保したが、その数はまだ十分とは言えない。安心できる居場所でありながら、多様なニーズにこたえられる居場所としての体制づくりが必要である。

② 教育相談活動の充実（再掲）

- ◇ 教育センターの機能を充実させ、児童生徒一人一人の心に寄り添うとともに保護者の悩みにも対応する等、状況に応じた教育相談事業を行います。【再掲】
- ◇ 教職員の教育相談的手法を生かした支援を充実させ、児童生徒一人一人の状況に応じた教育相談を行います。【再掲】
- ◇ 各学校のさわやか相談員やスクールカウンセラーなどを中心に、児童生徒が困ったときにSOSを出すことのできる体制を確立します。【再掲】

③ 不登校児童生徒の教育機会の確保

- ◇ 学校と教育センターの連携を一層充実させるとともに、福祉部局とも連携し、社会的自立に向けた不登校児童生徒への支援と学びの保障に努めます。
- ◇ 不登校支援となる児童生徒の居場所づくりとして、校内教育支援センター（スペシャルサポートルーム）の設置を促進し、環境を整備します。

(3) 外国籍児童生徒への教育支援

- ① 日本語指導等の充実
- ② 外国籍児童生徒の保護者への支援

(4) 児童虐待の防止

- ① 児童生徒を守る通告義務の徹底
 - ◇ 子どもたちの安全を守ることは全ての大人の責任であることを自覚し、学校、家庭、地域が連携して子どもの人権を守り、虐待が疑われる場合は通告を躊躇せず行うよう徹底します。
- ② 関係機関の連携による児童虐待の防止
 - ◇ 庁内関係部署や庁外関係機関と連絡を密にとり、情報共有を行います。また、柔軟かつ機動的な対応をとるなど、より良い連携体制の構築に努めます。

(5) 性の多様性に応じた支援

- ① 性同一性障害、LGBTQに係る相談体制の整備
- ② 性同一性障害、LGBTQに対する教職員の意識向上

(6) 教育の機会均等の確保

- ① 利用しやすい就学援助制度の推進
- ② 高額な通学費への支援
- ③ 利用しやすい奨学金制度の推進

施策4 市民に信頼される力のある教職員の育成

(1) 学校研究を核とする教職員の育成

- ① 専門家として謙虚に学び合う学校研究（授業研究）の推進
 - ◇ 学校研究は、本市が目指す「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指し、教職員が専門家としてお互いの実践から謙虚に学び合う授業研究を中心に行います。
 - ◇ 教室を同僚に開き、学校を地域に開く、開かれた学校づくりを進めます。
 - ◇ 全ての教員が1年に1回以上授業を同僚に公開する学校研究を、教職員の育成の中心とします。
- ② 教育センターが計画する教職員研修の推進
 - ◇ 本市に異動してきた教職員と新規採用教員を対象に、本市が目指す「創造的・探究的・協同的な学び」の実現に向けた研修を実施します。
 - ◇ 教員としての資質・能力を高めることは基より、社会人としての接遇等を学ぶ研修を実施します。
- ③ 学校と教職員の危機管理能力の向上

(2) 教職員による不祥事の根絶に向けた取組の推進

- ① 教職員の使命感の向上
 - ◇ 校内倫理確立委員会を定期的開催するなど、教職員間で相互に、何度でも繰り返し話題にすることにより、わいせつ行為、パワハラ・セクハラ等を絶対に許さない職場づくりに努めます。
- ② 不祥事防止のための研修方法の工夫
 - ◇ 実際に起こった不祥事を基にした研修を計画、実施し、気概をもって職務に専念できるよう、教職員の倫理観の向上を図ります。

(3) 教職員の負担軽減の促進

① 風通しの良い職場づくりの推進

- ◇ 質の高い教育を保障する為に、全ての教職員間の情報共有など、風通しのよい職場づくりを進めます。

② ICT導入による教職員の負担軽減の促進

- ◇ 教職員間の会議等においてGIGAタブレットを活用し、ペーパーレス化を図ります。
- ◇ 校務支援システムやGIGAタブレットの活用、出張や出張研修の精選、オンライン研修・会議などにより業務効率を向上させ、教職員の負担軽減を図ります。

③ 部活動における教職員の負担軽減の促進

- ◇ 部活動の地域移行に向けて、検討委員会を組織し、部活動の在り方や教職員の関わり方について検討していきます。【再掲】

関連する事業 【部署名】	事業名 教職員の働き方改革の促進 【学校教育課】
目 標	部活動の地域移行に向けて、検討委員会を組織し、部活動の在り方や教職員の関わり方について検討していきます。
結果及び成果	11月に実施した勤務時間実態調査においては、時間外在校時間80時間以上の教員を0%とすることができた。時間外在校時間45時間以上の教員についても、その人数の多い6月と比較し、およそ半数に減少した。 負担軽減検討委員会や労働安全衛生管理委員会の実施の中で具体的な事例として、教育課程の工夫や諸会議を勤務時間内に実施する事例、事務処理の時間の確保の事例、高性能プリンタの導入などを取り入れたことが大きな成果へとつながった。
達成率	90%
評価	B
課題と方向性	過労死ラインである残業80時間以上の教職員をゼロにすることはできたが、40時間前後の教職員はたくさん存在する。令和7年度の埼玉県目標は、時間外在校時間を月45時間・年間360時間以内にすることである。その目標をクリアするためにも、ICTの活用だけではなく、根本的な業務内容の見直しが必要である。また、適切な働き方改革を促進するために、正確な記録の確認とともに、適切な人員の配置が課題となってきた。

④ 教職員の心身の健康の保持増進

- ◇ 健康診断や健康相談、悩みを抱える教職員に対する面接相談、自己管理に向けたストレスチェックなどを実施することにより、教職員の心身の健康の保持増進に取り組めます。

施策5 学校環境の整備・充実

(1) 学校施設の整備の推進

① 安全に配慮した施設の管理と改修の推進

- ◇ 飯能第一小学校等複合施設整備について、市民や関係者と協議しながら、基本設計を進めます。

関連する事業 【部署名】	事業名 飯能第一小学校校舎整備の推進 【教育総務課】
目 標	飯能第一小学校等複合施設整備について、市民や関係者と協議しながら基本設計を進めます。
結果及び成果	昨年度に続き、「飯能市立飯能第一小学校等建替え及び複合化に関する協議会」及びその作業部会である「学校・児童クラブ検討会議」、「地区行政センター検討会議」において、地域住民や施設関係者等のご意見を伺いながら、検討を進めた。 会議では、各室計画や全体の平面計画、外構計画や緑地計画等について協議したほか、工事期間中の仮設計画や建替えステップ、事業スケジュール等についても検討し、「基本設計」としてとりまとめた。
達成率	100%
評価	A
課題と方向性	学校と他の公共施設との複合化は、本市で初めての取組であるため、供用開始後の運用方法についても、検討及び各施設間で調整しながら、実施設計を進めていく必要がある。 また、建替え・複合化と関連して、今後は、仮設校舎の建設や既存校舎の解体等も予定していることから、各ステップで必要となる準備や対応等について、より詳細に検討していく必要がある。

② 安心・安全な学習環境の保持

- ◇ 児童生徒の安全を確保するため、市立小・中学校に防犯カメラの設置を進めます。
- ◇ 美杉台小学校の児童の増加に対応し、増築校舎の運用を開始します。

③ 学校規模の適正化の推進

- ◇ 小規模校の在り方については、施設の状況や地域の実情、まちづくりの方向性などに応じて、総合的に検討を進めます。

(2) 学校環境の充実

① 飯能市GIGAスクールの整備充実

② 学校図書館・教材の整備充実

- ◇ 市立図書館と連携し、学校図書館における読書環境の把握に努め、情報共有を図りながら、児童生徒が主体的に読書活動に取り組めるよう環境を整備します。【再掲】
- ◇ 学校図書館における読書環境の把握に努め、子ども読書活動を推進するための情報を提供します。

(3) 登下校の安全対策の推進

- ① 登下校路の安全性の向上
- ② 不審者対策の強化
- ③ 見守り活動の充実

施策6 学校・家庭・地域が連携した教育の推進

(1) 学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の推進

- ◇ 各学校に学校運営協議会を設置し、学校・家庭・地域が対等な立場でそれぞれが「当事者」となって、地域とともにある特色ある学校づくりを進めます。
- ◇ 各学校の学校運営協議会が、子どもや学校が抱える課題の解決や、未来を担う子どもたちを地域でどのように育てるかということなどを協議し、学校運営に参画します。

(2) 地域との連携

- ① 学校応援団活動の推進
- ② 家庭や地域への情報提供

(3) 家庭教育支援体制の充実

- ① 家庭教育学級の充実
- ② 福祉と連携する教育支援・相談体制の充実
- ③ 家庭学習習慣の確立（再掲）
- ④ 放課後児童クラブ、放課後子ども教室との連携
 - ◇ 生涯学習、こども支援部との連携により、放課後児童クラブ、放課後子ども教室等の放課後の子どもの居場所づくりに努めます。

(4) 高等学校（飯能新校）との連携

施策7 飯能市GIGAスクールの推進

(1) 飯能市GIGAスクール（GIGAタブレットの活用）の推進（再掲）

- ① 「学びの改革」を推進するツールとしてのGIGAタブレットの活用
 - ◇ GIGAタブレットを「学びの道具」として活用し、創造的、探究的、協同的な学びによって、問題解決能力やコミュニケーション能力を育成します。【再掲】
 - ◇ GIGAタブレット活用し、小中学校社会科研究展等において研究内容を動画等で発表することを促すなど、情報活用能力を育成します。【再掲】
- ② デジタル教科書導入の加速化
- ③ 新型コロナウイルス感染症等の予防と学びの保障を両立
- ④ 特別支援教育におけるGIGAタブレットの活用
 - ◇ GIGAタブレットを、特別支援学級における視覚的・感覚的な学習支援ツールとして活用します。【再掲】

(2) 主体的に新しい社会の形成に参画する資質・能力の育成

① キャリア教育の推進（再掲）

(3) 不登校児童生徒への支援

① 不登校児童生徒の教育機会の確保（再掲）

◇ 学校と教育センターの連携を一層充実させ、社会的自立に向けた不登校児童生徒への支援と学びの保障に努めます。【再掲】

◇ 不登校支援となる児童生徒の居場所づくりとして、校内教育支援センター（スペシャルサポートルーム）の設置を促進し、環境を整備します。【再掲】

(4) 教職員の負担軽減の促進

① ICT導入による教職員の負担軽減の促進（再掲）

◇ 校務支援システムを活用して教職員の出退勤管理を行うことにより、働き方改革を推進します。【再掲】

◇ 教職員間の会議等においてGIGAタブレットを活用し、ペーパーレス化を図ります。【再掲】

◇ 校務支援システムやGIGAタブレットの活用、出張や出張研修の精選、オンライン研修・会議などにより業務効率を向上させ、教職員の負担軽減を図ります。【再掲】

(5) 学習環境の充実

① 飯能市GIGAスクールの整備充実（再掲）

(6) 地域との連携

① 家庭や地域への情報提供（再掲）

(7) 地域伝統文化の保存と持続的な活用

① 埋蔵文化財の調査と適切な保存・活用

◇ 「農のある暮らし」や「土地区画整理事業」に伴う埋蔵文化財調査業務量の増加に、適切に対応できる体制の整備を進め、調査を計画的に実施します。

◇ 出土品を活用した、実物資料が有する教育効果と、タブレットを活用した教育効果を合わせたかたちで、出張授業等に活用できる教材の開発を促進します。

◇ 埋蔵文化財の調査成果を展示や講座、中学校の社会体験チャレンジ事業等に活用し、積極的に成果の公開に努めます。

(8) 市民の読書と課題解決を支援する図書館

① 生涯にわたる読書活動の推進

◇ アクセシビリティに配慮し、誰もが読書を楽しめる環境を促進します。

(9) 現代に生きる博物館

① 学びの欲求に応える展示・学習活動の推進

◇ GIGAタブレットを活用し、小中学校社会科研究展等において研究内容を動画等で発表することを促すなど、情報活用能力を育成します。

基本方針Ⅱ	生涯にわたる学びの機会を充実させ、学びの成果を地域に還元できる人を育み、活力ある地域づくりを推進します。
--------------	--

施策1 地域との連携・協働による生涯学習の推進

(1) リカレント教育など生涯にわたる学びの充実と地域との連携強化

① 子どもたちが心豊かに健やかに育まれる居場所づくりの推進

- ◇ 放課後子ども教室開催2校の活動を充実させるとともに、放課後子ども教室検討委員会の協議を推進し、新たな開設校を計画します。

関連する事業 【部署名】	事業名 放課後子ども教室の拡充 【生涯学習課】
目 標	放課後子ども教室開催2校の活動を充実させるとともに、放課後子ども教室検討委員会の協議を推進し、新たな開設校を計画します。
結果及び成果	既に実施している奥武蔵小学校及び飯能第二小学校については、社会教育指導員を中心に現地スタッフである教育活動指導員及び学校との連携協力のもと、大きな事故やケガも無く、予定回数を全て開催することができた（（奥武蔵小学校24回、登録者数59人/全児童数85人、出席率64.4%）（飯能第二小学校25回、登録者数11人/全児童数23人、出席率87.3%））。学習プログラムについては、昨年末に実施したアンケート結果を参考に、その内容の充実を図ったことから、満足度の向上に寄与するに至った。 3校目の導入については、その実施方法について課内で協議・検討を行ってきたが、放課後子ども教室検討委員会の開催には至らなかった。
達成率	90%
評 価	B
課 題 と 方 向 性	実施校2校に共通する課題は、①全学年が同じ学習プログラムを実施することから、内容を低学年レベルにせざるを得ず、高学年になればなるほど充実感や達成感、満足度が低くなる傾向があること、②学年が上がるにつれ、得手不得手、好き嫌いが明確になるため、学習プログラムの内容により参加率にバラつきが生じていることである。アンケートや運営委員会での意見をできる限り、学習プログラムに反映させていきたい。 3校目の導入については、教育委員会として何をすべきか、何ができるかを考えながら、こども支援部と連携しながら、また、学校の協力を得ながら、協議・検討を進めていきたい。

② 駿河台大学や地域・関係団体等との連携による多様な学習機会の充実

- ◇ 市民の多様な興味・関心に合うような企画の充実、また、リカレント教育に関する講座内容を駿河台大学や地域・関係団体と連携し、企画・開催します。

③ 生涯学習を通じた地域コミュニティの活性化

- ◇ 生涯学習を通じて得た知識や経験を地域で活用することができるよう、地域、学校、関係団体との情報共有や連携を図ります。

④ 人権に関する学習機会の充実

- ◇ 様々な人権問題についての理解を深めるため、オンライン等の様々な研修会等を開催できる方法を検討し、実施します。

(2) 青少年健全育成活動の促進

① 地域・関係団体との連携

- ◇ 青少年問題協議会等をはじめとする、青少年に係わる活動団体から情報を収集し、地域人材の発掘を推進します。
- ◇ 青少年育成飯能市民会議等と連携して、「少年の主張大会」等を実施します。

② 世代間交流の推進

- ◇ 「子ども大学」事業や「放課後子ども教室」事業等の青少年に関する事業と地域で活動する文化活動団体とを繋ぎ、世代間交流を推進します。
- ◇ 学校等と連携し、青少年の「飯能市民美術展」参加や「文藝飯能」への投稿を奨励します。

③ ボランティアの育成と活動支援

- ◇ 市民がボランティアとして参画できる方法等も含め、各事業のPR方法を検討します。

施策2 文化芸術活動の充実

(1) 文化活動の推進

① 市民文化活動の見直しと推進

- ◇ 文化活動団体との連携を密にし、オンラインの活用など時代に合った文化活動について情報収集や検討を進めます。

② 市民主体による活動の支援

- ◇ 文化活動団体の情報を整理し、市民に対して適切な情報提供に努めます。

施策3 伝統文化の保存・活用

(1) 地域伝統文化の保存と持続的な活用

① 指定文化財の保存と積極的な活用

- ◇ 各種の文化財調査を推進し、文化財の持つ価値を明らかにすることにより、特に保存する必要があるものについては、指定文化財として、活用を進めます。
- ◇ 国や県等からの各種文化財に関する補助事業について、その情報を市のホームページ等を活用して、広く周知し、計画的に補助事業が実施できるように取り組みます。

② 埋蔵文化財の調査と適切な保存・活用（再掲）

- ◇ 「農のある暮らし」や「土地区画整理事業」に伴う埋蔵文化財調査業務量の増加に、適切に対応できる体制の整備を進め、調査を計画的に実施します。【再掲】
- ◇ 出土品を活用した、実物資料が有する教育効果と、タブレットを活用した教育効果を合わせたかたちで、出張授業等に活用できる教材の開発を促進します。【再掲】
- ◇ 埋蔵文化財の調査成果を展示や講座、中学生の社会体験チャレンジ事業等に活用し、積極的に成果の公開に努めます。【再掲】

③ 総合的な地域の歴史・文化遺産の保存・活用を図る計画の策定

- ◇ 令和5年度末に策定した「飯能市文化財保存活用地域計画」について、令和6年7月の文化庁認定を目指します。認定後は、計画策定シンポジウムを開催し、広く市民へ計画を周知します。

関連する事業 【部署名】	事業名 「飯能市文化財保存活用地域計画」の認定と実施 【生涯学習課】
目 標	令和5年度末に策定した「飯能市文化財保存活用地域計画」について、令和6年7月の文化庁認定を目指す。認定後は、計画策定シンポジウムを開催し、広く市民へ計画を周知します。
結果及び 成 果	計画を広く市民に周知するため、12月1日に市民会館小ホールを会場に「飯能市文化財保存活用地域計画文化庁長官認定記念シンポジウム」を開催し、235名の来場者があった。 会場で実施したアンケートから、飯能地域遺産に関係する取組に協力や参加をしたいという人が一定数いることがわかり、今後市民と一緒に計画を推進していくための有用な情報となった。 シンポジウムにおいては、市内に近世大名の墓域が複数残され、その価値が全国の事例と比較しても大変貴重なものであることが明らかになった。このことで、今後は歴史的・文化的価値の適切な位置付け（価値付け）を行っていく。
達 成 率	90%
評 価	B
課 題 と 方 向 性	「飯能市文化財保存活用地域計画」の取組を進めていく上で、庁内の関係部署と役割分担の明確化や進捗管理の方法などについての協議実施には至らなかった。 計画は既にスタートしていることから、行政や文化財所有者だけでなく、関係する人（団体）と、何を、いつまでに、どこまで、どのように進めていくのか、相互理解のもと、協働して取組むことを目指し、来年度当初に協議の場を設けることとする。

施策4 学習活動支援と地域の魅力発信

(1) 市民の読書と課題解決を支援する図書館

① 安心・安全で充実した読書環境の提供

- ◇ 広範な視点で施設・設備の安全対策を講じ、利用者の安心・安全な読書環境を確保します。同時に、施設の特性を活かした快適な読書空間の提供に努めます。

関連する事業 [部署名]	事業名 図書館施設修繕事業（駐車場排水設備設計委託・高圧ケーブル取替修繕） 【図書館】
目 標	広範な視点で施設・設備の安全対策を講じ、利用者の安心・安全な読書環境を確保します。同時に、施設の特性を活かした快適な読書空間の提供に努めます。
結果及び 成 果	駐車場の排水設備設計委託事業については、入札不落という結果を受け、事業の方針の見直しを行ったうえで、建築課による自主設計に切り替えて実施した。完全な浸水対策を講じることは難しいと判断し、事務室内への雨水の侵入を低減させる方法を見出し、工事の規模（価格）が妥当な範囲に収まるよう設計を行った。そのほか、高圧気中開閉器取替修繕・高圧ケーブルの本設修繕は、利用者への影響が及ばないよう休館日に実施した。修繕を実施したことにより、波及事故の防止の効果が高まり、安定的な電力の供給環境が整備された。
達 成 率	90%
評 価	B
課 題 と 方 向 性	駐車場の排水設備機能の向上を目的とした工事設計委託については、100%の浸水対策効果を求めたが、設計業者にとってリスクの高い設計内容となったことから、入札不落を招いたものと推察する。今後、建築課が作成した計画をもとに事業を進めていく予定ではあるが、工事の実効性や妥当性について、費用対効果の観点も重要になることから、関係各課と慎重に検討していきたい。

- ◇ 災害に備えた訓練を行い、日頃からの安全対策を強化します。

② 課題解決支援サービスの充実

- ◇ 市民の調査研究に役立つ資料を収集するとともに、レファレンス機能を高めるなど市民ニーズを追求し利用価値を高めます。また、庁内組織との連携を強化し、課題解決に向けた情報発信に努めます。
- ◇ 郷土資料の収集に努め、地域課題の啓発に貢献するとともに、適切な資料保存に努めます。
- ◇ 新図書館システムの運用により所蔵管理の効率化を実現し、市民へのサービスを向上させ読書活動を支援します。

③ 市民との協働による図書館運営の推進

- ◇ 市立図書館友の会などの図書館ボランティアと連携した事業を実施し、市民との協働による図書館運営を推進します。

関連する事業 [部署名]	事業名 図書館のつどいの開催 【図書館】
目 標	市立図書館友の会などの図書館ボランティアと連携した事業を実施し、市民との協働による図書館運営を推進します。
結果及び 成 果	令和元年度以来の開催となる「図書館のつどい」を2月5日（水）に開催した。小説家の丸山正樹氏による講演のほか、ボランティア団体による発表や館内案内をプログラムとして実施した。より多くの方々にご参加いただけるよう、障害福祉課および図書館ボランティア団体等と共催し、また、誰もが参加しやすい環境づくりを目指して、会場にお越しになれない方には録画配信を行った。その結果、会場参加は定員に達し、録画視聴は36名からお申し込みをいただき、合計107名の方々にご参加いただくことができた。実施後のアンケートにおいても、「満足」とする回答をいただくなど、好評を得ることができた。
達 成 率	100%
評 価	A
課 題 と 方 向 性	講師については飯能に関わりのある方やご縁のある方をお呼びしたいと考え、結果的に今回は著作に飯能が何度も登場する講師をお呼びすることができた。ただ講師のご都合にも大きく左右することから、日頃からの情報収集と、早めの着手が必要である。 複数のボランティア団体に関わっていただいたが、直前にリハーサルを行うことになる等スケジュールリングが難しかった。職員全員が集まる機会が月1回しかないことから、それぞれの分担を早めに設定し、余裕をもって準備を行いたい。

- ◇ 図書館サービス計画の改定に向けて市民アンケート調査を実施し、市民が期待する図書館運営を追及します。

- ◇ 市民と連携した情報発信に取り組み、コミュニティの強化と情報の共有を推進します。

関連する事業 【部署名】	事業名 SNS活用促進事業 【図書館】
目 標	市民と連携した情報発信に取り組み、コミュニティの強化と情報の共有を推進します。
結果及び成果	当初予定していたPR大使の協力については実現に至らなかったが、図書館や図書館に関わるボランティア活動の情報とともに、図書の新着情報や事業の開催案内などをSNS等で日々発信を続けてきた。また、ボランティアの皆様による、「推し本」の紹介を行うなど協働の取組も進めた結果、一年間で、200人程のフォロワーが増加した。さらに、主要なイベントの参加者が、広報紙を見て参加された方よりも、図書館ホームページやSNSで情報を得て参加された方が、3倍多いという結果が得られたほか、来館者数についても昨年度比110%超となったことから一定の効果があったものと捉えている。
達成率	90%
評 価	B
課題と方向性	SNSの発信に重点を置いた取組はまだ始まったばかりであるため、発信方法や内容については課題が残る。今後もボランティアの皆様などから寄せられる意見やアイデアを参考にしながら、より効果的な発信の工夫を重ねていきたい。特に、図書館を日常的に利用されている方から、まだ利用されていない方へと情報が広がっていくような取組へと展開していくことが重要である。引き続き、図書館の利用促進につなげていけるよう工夫していきたい。

④ 生涯にわたる読書活動の推進（再掲）

- ◇ ブックスタート事業を展開し、乳幼児期の読書活動を推進します。
- ◇ アクセシビリティに配慮し、誰もが読書を楽しめる環境を促進します。【再掲】

(2) 地域に根ざした公民館

① 地域課題を捉えた事業の充実

- ◇ 防犯・防災、地域福祉など地域の課題解決につながる事業を地域団体や関係機関と連携して推進します。

② 情報発信の充実

- ◇ 幅広い年代層への学習活動支援のため、様々な媒体を用いた情報発信に努めます。

関連する事業 【部署名】	事業名 情報発信の充実 【公民館】
目 標	幅広い年代層への学習活動支援のため、様々な媒体を用いた情報発信に努めます。
結果及び 成 果	ホームページやフェイスブックなどで地域活動や地域の情報・魅力を発信することにより、地域に根ざした公民館としての役割を果たすことができた。 また、各地区で発行している地区行政センター（公民館）だよりに記事を掲載するほか、開催する事業の対象に合わせて、小学校や保育所、各種団体へのチラシの配布、回覧等で講座開催の募集等を行い、参加してもらうことで生涯学習や仲間づくりの一助とした。
達 成 率	90%
評 価	B
課 題 と 方 向 性	デジタル手法とアナログ手法を併用して情報発信は行っているが、若年層への情報提供に苦慮しており、公民館から提供する情報にいかに関心を留めてもらうか、市民が興味のあるものは何なのかなど、各館相互に情報交換をしながら今後の情報発信につなげていきたい。

③ 各ライフステージに応じた学習活動の支援

- ◇ 各ライフステージに応じた事業を実施します。

関連する事業 【部署名】	事業名 各ライフステージに応じた学習活動の支援 【公民館】
目 標	各ライフステージに応じた事業を実施します。
結果及び 成 果	各地区の育成の会やスポーツ協会、自治会やまちづくり推進委員会、地区社協など、その地区ごとに多様な団体と連携を図り、子どもの体験教室や教育講演会、健康づくりや防災講座、新しい視点では終活講座など様々な年齢層にあった講座を実施した。 また、各館の利用サークルによる体験講座や高齢者向けのサロン事業などは、新たな仲間づくりや新たな学習の場の提供、サークルの活性化にもなり、結果明るいまちづくりへと繋げることができた。
達 成 率	90%
評 価	B
課 題 と 方 向 性	例年秋に文化祭を実施する公民館が多い中で、令和6年度は衆議院選挙によって、投票所となる公民館は文化祭の開催を延期せざるを得ない館があったが、逆に開催時期の変更が新鮮であるという声も上がったようである。講座や文化祭について各館の意見交換を通して、新たな可能性を見出すことができるよう配慮する。

- ◇ 地域団体や学習グループなどの学習を支援します。

④ 子どもの学習活動の支援

- ◇ 子どもたちが体験を通じて学ぶ講座教室を実施します。
◇ 子どもたちが自ら学ぶ学習機会を支援します。

(3) 現代に生きる博物館

① 学びの欲求に応える展示・学習活動の推進（再掲）

◇ 特別展を開催することで地域の魅力を発信し、個性豊かで活力ある街づくり・人づくりに取り組んでいきます。

関連する事業 【部署名】	事業名 特別展「飯能のやま・たび」（仮称）の充実 【博物館】
目 標	特別展を開催することで地域の魅力を発信し、個性豊かで活力ある街づくり・人づくりに取り組んでいきます。
結果及び成果	アンケートより「飯能の山に関して新たな知見を得て、その魅力を発見した」人の割合は86%であり目標を達成することができた。3回の関連講座と1回の現地見学もそれぞれ同様に82.1%、71.4%、91.3%、100%と概ね目標を達成できた。 広報については東京・埼玉の地質愛好家の各団体へイベントでの周知をしていただいた。また、飯能駅にある登山道具店や市内山間部のキャンプ施設などにも周知を依頼し、登山客やアウトドア愛好家などへのリーチを狙った。市外からの来館者の増加に効果があったと思われる。
達成率	90%
評 価	B
課 題 と 方向性	市外から人を呼び込むだけでなく、飯能市に魅力を感じて移住してきた人もいると思うので、アンケートで在住歴を聞くことでそういった方々の満足度を意識することも必要と思われる。今後も本市の魅力を特別展の開催を通して発信していくことに力をそそいでいきたい。

◇ GIGAタブレットを活用し、小中学校社会科研究展等において研究内容を動画等で発表することを促すなど、情報活用能力を育成します。【再掲】

関連する事業 【部署名】	事業名 飯能市GIGAスクールを活用した博学連携事業の推進 【博物館】
目 標	GIGAタブレットを活用し、小中学校社会科研究展等において研究内容を動画等で発表することを促すなど、情報活用能力を育成します。
結果及び成果	過去の社会科研究展優秀作品を、ロイロノート上で参照できるよう準備を進め、今年度の作品のアップロードについて児童生徒の承諾を得た。 小中学校社会科研究展におけるデジタルデータの出品を可能にし、各小中学校に周知した。その結果、小学生から3点、中学生から1点のデジタルデータによる作品が提出された。また展示ではタブレットにて研究作品を閲覧できるようにした。 当館の収蔵資料を写真撮影し、社会科副読本デジタル版へアップするなどデジタルデータ化を企図したが、実施できなかった。小学3年生が当館見学の時に使う学習ノートはタブレットに配信されることを前提に、写真を多くし色も多く使うなどして充実させた。
達成率	90%
評 価	B
課 題 と 方向性	当館収蔵資料をデジタル教科書でどう活かすかは、社会科副読本編集委員会などと十分に協議した上で、進めていく必要がある。今後も着実に進めていきたい。

② 歴史・文化、周辺の自然を現代に活かす活動の推進

- ◇ 飯能河原・天覧山周辺の自然の魅力を多くの人に知ってもらうため関係団体と連携しながら、博物館を拠点とした観察会等を実施します。

関連する事業 【部署名】	事業名 飯能河原・天覧山周辺の自然のビジターセンター的機能の充実 【博物館】
目 標	飯能河原・天覧山周辺の自然の魅力を多くの人に知ってもらうため関係団体と連携しながら、博物館を拠点とした観察会等を実施します。
結果及び成果	アンケート結果によるとプラスの評価を得た割合は自然観察会（3回）で平均が85%、自然のワークショップ（12月実施）で100%であった。 ワークショップは目標回数より多い3回実施し、参加者の反応も良かった。 結果として自然のビジターセンターとして来館者に自然の魅力とそのかけがえのなさを伝えることができた。
達成率	100%
評 価	A
課 題 と 方 向 性	ビジターセンター的機能という点では、地域に立地している産業の現状を紹介するなど、歴史博物館として取り組めるものを意識する必要がある。

③ 豊かなコレクションの形成とその価値の向上

- ◇ 博物館で収蔵している市指定有形民俗文化財の「片瀬人形」を修理し、資料の価値を高めていきます。

関連する事業 【部署名】	事業名 市指定有形民俗文化財の「落合家人形芝居及び説経節関連資料」の修理 【博物館】
目 標	博物館で収蔵している市指定有形民俗文化財の「落合家人形芝居及び説経節関連資料」を修理し、資料の価値を高めていきます。
結果及び成果	修理は、修理委員会を4月18日に開催し、そこでの委員からの意見を参酌して修理を進め、令和7年3月31日に完了した。 また前年度の修理成果を展示する、修理報告展を歴史展示室「飯能今昔」ゾーンにて10月1日（火）から11月1日（金）まで28日間の会期で実施し、3,147人（1日平均112.4人）の入館者があった。また展示解説を10月6日（日）の午前10時から30分ほど行い、4人の参加者があった。
達成率	100%
評 価	A
課 題 と 方 向 性	展示は必ずしも毎年実施する必要はないが、人形だけではその芸能についてイメージができないので、例えば説経節や車人形の公演と展示をセットにするなどより人形の魅力が伝わるよう工夫していく必要がある。また、展示解説もより多くの人に参加してもらえよう広報手段などを見直していきたい。

基本方針Ⅲ

生涯を通した健康づくり、元気で活力のあるまちづくりのためのスポーツの振興に取り組みます。

施策1 スポーツによる健康増進・体力向上とスポーツの普及・啓発

(1) 地域と連携した生涯スポーツの推進

- ① 市民ニーズやライフステージに応じたスポーツ教室等の検討及び開催
 - ◇ 多くの市民が気軽にスポーツに親しむことができるように、それぞれのライフステージや、市民のニーズに応じたスポーツの教室や講習会などの開催を推進します。
- ② 運動習慣の形成やスポーツへの主体的な取組の推進
 - ◇ 子どもの運動習慣の形成、高齢者の介護予防を目的に、コーディネーショントレーニングの普及や指導者の育成に努めます。
- ③ 障害のある人が参加しやすいスポーツ・レクリエーション活動の推進
 - ◇ スポーツを通じた交流の場の創出を推進します。

(2) スポーツ振興の普及・啓発のための情報発信

- ① 生涯スポーツ推進のための情報発信
 - ◇ スポーツを通じた子どもたちの健全育成のためスポーツ少年団等に情報発信及びスポーツ機会の提供を推進します。
 - ◇ トップレベルで活躍する選手・チーム等の情報を発信し、市民が試合等を観戦することや応援・サポートできる環境づくりに努めます。
 - ◇ 全国大会などに出場した選手・チームの情報をホームページ、広報はんのうなどで紹介し、市民が応援できる環境づくりに努めます。

施策2 スポーツ施設の安全な管理運営と機能の充実

(1) 都市公園運動施設の安全な管理運営とサービスの向上

① 安全な管理運営とサービス向上

◇ スポーツ施設の安全点検を随時行うことで、安心・安全な施設の管理運営に努めます。

② 施設の安全点検と計画的な修繕

◇ 安全な運営を確保するため、指定管理者や関係部署と協議し、計画的な修繕に向けて取り組んでいきます。

◇ 大規模な改修が必要となるスポーツ施設の状況を精査し、改修に必要な費用、中長期的な改修計画を策定します。

関連する事業 【部署名】	事業名 都市公園運動施設の環境整備 【スポーツ課】
目 標	大規模な改修が必要となるスポーツ施設の状況を精査し、改修に必要な費用、中長期的な改修計画を策定します。
結果及び成果	照明施設のLED化を進めるため、現地調査や指定管理者へのヒアリングなどにより各施設の現状を把握した上で、業者から改修方法や必要な費用について見積りを徴取し、今後の施設整備に関して優先順位や方向性などをまとめた整備箇所一覧を作成した。 なお、この中には照明施設のLED化のほかに、老朽化が進む美杉台公園多目的グラウンド人工芝の張替え、市民球場スコアボード改修などの大規模改修及び市民球場の小規模修繕も加えて取りまとめた。
達成率	100%
評価	A
課題と方向性	飯能市の持続可能な行財政運営に向けた全庁的な取組みの中で、運動施設の利用に係る受益者負担の適正化について検討する必要がある。

(2) 学校体育施設の利用促進

① 小・中学校及び管理指導員との連携

◇ 小・中学校の学校体育施設を市民に開放し、青少年の健全育成、スポーツ・レクリエーション活動の場の確保に努めます。

施策3 スポーツを通したまちづくり

(1) 本市の魅力を発信し、まちの活性化につながるスポーツイベントの推進

① 既存のスポーツイベントの充実

- ◇ 「飯能新緑ツーデーマーチ」や「奥むさし駅伝競走大会」等については、全ての参加者が安全かつ安心して参加できるように様々な対策を講じるとともに、市民、企業、関係団体や商店街等と連携して、イベントの充実を図り「まちの活性化」に繋がります。

○第22回飯能新緑ツーデーマーチ

期日：2024年5月25日（土）・26日（日）

○第23回奥むさし駅伝競走大会

期日：2025年1月26日（日）

○第67回奥むさし中学校駅伝競走大会

期日：2024年12月7日（土）

- ◇ 参加者や参加チームがコロナ禍前の状況に回復するよう各事業の開催について、一年を通じて周知します。

関連する事業 【部署名】	事業名 スポーツを通したまちづくりの推進 【スポーツ課】
目 標	参加者や参加チームがコロナ禍前の状況に回復するよう各事業の開催について、一年を通じて周知します。
結果及び成果	第22回飯能新緑ツーデーマーチの参加者数と第23回奥むさし駅伝競走大会参加チーム数については、様々な方法より周知に努め参加者等の増に組みましたが、コロナ禍前の状況に回復するまでには至らなかった。 参加者等の増を目指した周知については、飯能新緑ツーデーマーチでは、市外の方に向けた飯能市ふるさと納税のダイレクトメールに大会要項を同封し周知を図るとともに、新たに職員が飯能大河原工業団地の全企業に直接赴き参加者を募った。また奥むさし駅伝競走大会は、前回参加チーム等に大会要項を郵送したほか、新たに全国規模の駅伝大会出場チームや大学・企業などの駅伝チームに対して、電子メールやFAXにより周知し参加チームを募った。 【飯能新緑ツーデーマーチ参加者数】 【奥むさし駅伝競走大会参加チーム】 ・第22回 11,760人(令和6年度) ・第23回 188チーム(令和6年度) ・第17回 19,537人(令和元年度) ・第18回 230チーム(令和元年度)
達成率	80%未満
評価	C
課題と方向性	近年の物価や人件費の高騰により運営費の上昇が続いており、事業を継続するためには、更なる大会運営の効率化による運営費の削減のほか、参加料の値上げについても検討する必要がある。

② 新たなスポーツイベントの検討と開催

- ◇ 本市の新たな魅力づくりや山間地域の活性化のため、「豊かな自然・地形」を生かしたトレイルランニングなど、新たなスポーツイベントの支援を行います。

(2) 地域コミュニティの基盤強化のためのスポーツ・レクリエーション団体等の活動支援

① スポーツ・レクリエーション団体等の活動支援

- ◇ NPO法人飯能市スポーツ協会と連携し、地域のスポーツ・レクリエーション活動の主体となる団体等の活動を支援します。
- ② 地域スポーツを支える人材の育成と確保
 - ◇ 地区スポーツ協会や飯能市スポーツ推進委員、駿河台大学などと連携し、スポーツを通じて地域のコミュニティを支える人材の育成と確保を支援します。
- ③ スポーツを通じた子どもたちの健全育成の推進
 - ◇ スポーツを通じた健全育成の場や仲間との交流等の機会を提供するためスポーツ少年団への加入促進を図ります。

(3) 競技力向上による地域スポーツの振興

- ① 「ホッケーのまち飯能」の推進
 - ◇ 市内小中学校での巡回ホッケー教室等の普及事業や「ホッケー通信」の発行などのPR活動に取り組みます。また、スポーツ少年団及び中学生の県外遠征試合等の強化事業などを支援します。
 - 第33回関東中学生新人ホッケー大会
期日：2024年11月2日（土）・3日（日）
- ② 競技力の向上
 - ◇ 企業、駿河台大学等との地域連携により、充実したスポーツ施設の開放やトップアスリートとの交流による指導などの機会の創出により、競技者の育成を推進します。
 - ◇ 市内外及び海外ホッケー競技チームなどとの連携により、競技力の向上、並びに異文化交流などによる「地域の活性化」に努めます。

4 重点施策に基づき取り組んだ事業の評価

令和6年度飯能市教育行政の重点施策の評価結果は、次のとおりです。

「効果的で優れた取組を行った。又は、大きな成果を上げた。(A評価)」が5事業、「効果的な取組を行った。又は、一定の成果を上げた。(B評価)」が11事業であり、その割合は、全17事業のうちの94.1%を占めました。C評価「取組を行った。又は、多少の成果を上げた。」でありましたスポーツイベントの事業についても、課題や反省点がありますが、概ね成果を上げることができました。

全体的に、良好な事務執行ができたと評価できますが、引き続き創意工夫し、努力していく所存です。

<集計表>

所管課（館）	評価結果の内訳（事業数）					
	S	A	B	C	D	事業数合計
教育総務課	0	1	0	0	0	1
学校教育課 教育センター	0	0	3	0	0	3
生涯学習課	0	0	2	0	0	2
公 民 館	0	0	2	0	0	2
スポーツ課	0	1	0	1	0	2
図 書 館	0	1	2	0	0	3
博 物 館	0	2	2	0	0	4
事業数合計	0	5	11	1	0	17
評価の割合 （%）	0.0	29.4	64.7	5.9	0.0	100.0

（参考）令和5年度飯能市教育行政の重点施策の評価結果

	S	A	B	C	D	事業数合計
事業数	0	6	9	2	0	17
評価の割合 （%）	0.0	35.3	52.9	11.8	0.0	100.0

5 教育委員会の活動状況と評価

令和6年度の教育委員会の主な活動状況は、以下のとおりです。

【主な活動状況】

項 目		回数等	活動内容等
教育委員会の活動	教育委員会会議の開催回数	14回	定例会の開催 定例会12回、臨時会2回
	教育委員会会議の傍聴者	延べ5人	定例会12回
	議事録の公開、広報・広聴活動	—	議事録（概要）、会議日程を ホームページへ掲載
	教育委員の研修会等への参加	延べ9回	「入間地区教育委員会連合会研修会」ほか

【教育委員会会議の議案数】

項 目		議案数(件)	議案の内容
会議の内容	教育行政の運営に関する基本方針を定めること	2	「令和7年度飯能市教育行政の重点施策（案）について」ほか
	教育委員会規則・規程の制定及び一部改正、又は改廃すること	2	「飯能市立小・中学校職員服務規程の一部を改正する訓令（案）について」ほか
	教育費予算、その他議会の議決を経るべき議案の原案を決定すること	5	「令和7年度飯能市一般会計予算教育費（案）について」ほか
	教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関を設置し、又は廃止すること	0	
	人事に関すること	12	「令和7年度飯能市教育委員会事務局等管理職人事（案）について」ほか
	その他	3	「奨学金の貸与について」ほか
合 計		24	

【評 価】

開かれた教育行政を推進するため、市ホームページを活用し、教育行政の重点施策や教育要覧（「飯能の教育」）の掲載及び会議日程や議事録（概要）等の情報提供について、教育委員会の透明性を高めることに努めました。

また、令和3年度から令和7年度までの計画である「第3期飯能市教育振興基本計画」（以下「計画」という。）に基づき、計画的、効率的に教育行政の推進に努めるとともに、市長部局との連携を一層強化して計画の実現に取り組みました。

同計画において、施策の達成目標として数値化が可能なものについては、具体的な指標を掲げており、令和6年度の達成状況は次のとおりです。

第3期飯能市教育振興基本計画 数値目標の結果

基本方針Ⅰ

【学校教育課】

項 目		令和6年度	達成度	目標値（令和7年度）
「自分にはよいところがあると思う」と回答した児童生徒の割合	（小学校）	88.6 %	98.4 %	90.0 %
	（中学校）	78.7 %	92.6 %	85.0 %
「難しいことでも、失敗を恐れないで挑戦している」と回答した児童生徒の割合	（小学校）	— %	— %	85.0 %
	（中学校）	— %	— %	80.0 %
「話し合う活動を通じて自分の考えを深めたり広げたりすることができている」と回答した児童生徒の割合	（小学校）	86.4 %	108.0 %	80.0 %
	（中学校）	84.3 %	99.2 %	85.0 %

【公民館】

項 目	令和6年度	達成度	目標値（令和7年度）
家庭教育学級参加者数	291 人	80.2 %	363 人

基本方針Ⅱ

【生涯学習課】

項 目	令和6年度	達成度	目標値（令和7年度）
「放課後子ども教室」の延べ参加者数	1,152 人	96.0 %	1,200 人
	49 回	144.1 %	34 回
公開講座参加者数	529 人	14.7 %	3,600 人
出前講座開催件数	61 件	50.8 %	120 件
発掘調査報告書刊行済調査地点数	274 箇所	101.5 %	270 箇所

【公民館】

項 目	令和6年度	達成度	目標値（令和7年度）
公民館主催事業数	264 事業	79.8 %	331 事業
主催事業参加者数	14,444 人	100.2 %	14,422 人

【図書館】

項 目	令和6年度	達成度	目標値（令和7年度）
図書館有効登録者数	10,841 人	83.4 %	13,000 人
市民1人あたりの貸出数	4.65 冊	80.2 %	5.80 冊
ホームページの地域情報関係記事閲覧数	738 件	24.6 %	3,000 件

【博物館】

項 目	令和6年度	達成度	目標値（令和7年度）
博物館の収蔵資料整理済点数	73,236 点	109.3 %	67,000 点
デジタルアーカイブでの収蔵資料公開点数	469 点	67.0 %	700 点
I C Tを使った学校との連携事業数	4 事業	80.0 %	5 事業

基本方針Ⅲ

【スポーツ課】

項 目	令和6年度	達成度	目標値（令和7年度）
市民健康ウォーキング事業参加者数	731 人	36.6 %	2,000 人
飯能新緑ツーデーマーチ参加者数	11,803 人	59.0 %	20,000 人
スポーツ施設利用者数	244,602 人	82.9 %	295,000 人
学校体育施設開放事業における利用人数	91,948 人	73.6 %	125,000 人

【市民生活課】

項目	達成率	令和6年度	目標値
市民生活課主催のイベント参加者数	98.5 %	1,200 人	1,200 人
市民生活課主催のイベント参加者数	100.0 %	1,000 人	1,000 人

【環境課】

項目	達成率	令和6年度	目標値
環境課主催のイベント参加者数	95.0 %	1,000 人	1,000 人
環境課主催のイベント参加者数	80.0 %	1,000 人	1,000 人
環境課主催のイベント参加者数	90.0 %	1,000 人	1,000 人

【福祉課】

項目	達成率	令和6年度	目標値
福祉課主催のイベント参加者数	100.0 %	1,000 人	1,000 人
福祉課主催のイベント参加者数	95.0 %	1,000 人	1,000 人
福祉課主催のイベント参加者数	90.0 %	1,000 人	1,000 人

6 学識経験者の意見等

点検・評価にあたり、客観性・透明性を確保する観点から、外部評価者として、駿河台大学の教授2名から次のような御意見等をいただきました。

【各事業の目標設定と評価結果等に対する意見、助言】

●基本方針Ⅰ

- 飯能第一小学校の校舎整備について、地域住民や施設関係者等との合意形成を図っている点は大いに評価できる。将来的に地域の核となる施設であるので、この施設を直接使用することになる児童、保護者、教職員、施設関係者をはじめとする市民の皆さんが真に使い勝手が良いと思える施設になるように進めていただきたい。
- GIGAタブレットについて、究極的には、タブレットの有無にかかわらずコミュニケーションができる人間になるということが目指すところである。タブレットは一つのツールとして有効であったとしても、タブレットなしには何もできないというようなことにならないよう、タブレットを使わない場面での達成感の醸成もまた必要と考える。また、タブレットで共有すれば孤立しないわけではなく、そもそも孤立しないような配慮があった上で、タブレット使用によりさらなるコミュニケーションの後押しをするということではなければならない。
- 不登校児童生徒数が横ばいに転じた事について、「多様な学び」の中の何が特に効果があったのかを検証する必要がある。不登校対策は一般化しづらいが、その中でも比較的効果的と考えられる取組があるのならば、そのノウハウを蓄積していただきたい。また、不登校対策の一環としてのスペシャルサポートルームの運営スタッフの確保については、他自治体での取組事例を参照しつつ、飯能ならではの事情や特徴をふまえた対応を検討していただきたい。
- スペシャルサポートルームに地域の方や大学生の協力があつた事は非常に良い。不登校児童生徒にとってのメリットはもちろん、サポート側の学生（特に教職志望者）にとっては貴重な経験を積める場となり、教員を退職したシニアの方の活躍の場ともなる。常勤スタッフを雇用できる体制づくりを進めていただきたい。
- 志ある人材が安心して教員を目指せるよう、教職員の働き方改革を進めていただきたい。今行われている負担軽減の取組はとても重要だと思うが、現場の先生方が何を望んでいるのかを反映させてほしい。おそらく各人のライフステージによって、希望する働き方も変化していくので、柔軟な対応（教員の皆さんが働き方を自ら選べる環境）があつてほしい。将来において優秀な人材を確保していくために、さらに働きやすい環境づくりを続けていただきたい。

●基本方針Ⅱ

- 放課後子ども教室の満足度や参加率の向上のためには、低学年と高学年で発想を変えた対応が今後必要なのではないだろうか。一人での留守番がまだ厳しいであろう低学年の子どもたちの居場所の充実を先に図るのも一つの方法かもしれないが、思春期を迎え、いわゆる難しい年ごろになっていく高学年の子どもたちの居場所の確保もまた必要である。将来の不登校を未然に防ぐという点でも、子どもたちの横のつながりや先生方以外の大人とのつながりの場を充実させていただきたい。
- 飯能市内の文化財に学術的な価値があるということは、素晴らしいことであるが、市民が「わが町の文化財」を誇りに思えることが何より重要である。文化財の保存への理解が深まるよう、市内外への広報をしていただきたい。宣伝の結果、市外から評価されていることを市内の方々が実感できれば、市への愛着の醸成にもつながり、市の活性化の一助になる。
- 情報発信は、将来的にはデジタルが優勢になっていくが、媒体ごとにターゲットを絞り、デジタル手法とアナログ手法を併用していく必要がある。若年層への情報提供については、公民館が提供しているものが若年層に求められているものなのかどうかを見極めた上で、広報の方法を検討していただきたい。
- 公民館での講座や事業が活性化している点は評価できる。今後の課題は、現在の利用者のニーズの把握と新規利用者の開拓である。事業の内容や開催時期の刷新は新しい利用者の獲得につながるかもしれない。これまでの利用者をつなぎとめつつ、新鮮味を感じさせる工夫をお願いしたい。
- 図書館に限らず、施設修繕の必要が出た際にどのように対処すべきか、自主設計が最善の道か、アウトソーシングが望ましいのか等検討すべき課題は多いが、利用者の方々が安心して施設を利用できる対応をお願いしたい。
- コロナ禍以降、録画配信はかなり一般化したように思われるが、結果として「図書館のつどい」に100名を超える参加者があった事は評価できる。講師の人選はイベントの成否のカギを握るところがある。市民の関心をひきそうな講師を次回も招いていただきたい。ボランティア団体にとってもやりがいを感じられる機会となり、「図書館のつどい」がますます活性化していくことを願う。
- SNSの発信により図書館の来館者が増えたことは非常に良かった。図書館からの情報発信を見て関心を持った方に実際に利用してもらい、継続的な利用者になってもらうことが、さらなる課題になる。情報発信と並行して、せっかく生まれた関心が薄れないようにしていくことが、ますます必要になっていく。
- 博物館の事業について、世の中に一定数存在する、登山への関心を持っている方々へアピールする特別展を企画したことは良かった。関連講座や現地見学が概ね

好評だったのは、今回のテーマに合う広報活動を行ったことが功を奏したのではないだろうか。

- 収蔵資料のデジタル化とその活用については、関係部署間で十分に検討して、最大の教育効果が得られるようにしていただきたい。
- 自然観察会、自然のワークショップの開催が好評で良かった。産業の現状を紹介することで好評を得るのは、自然観察会よりハードルの高いことである。しかし、歴史博物館として取り組むべきことに産業の現状の紹介が含まれるというのは、確かにそうなのだろうと感じられた。自然観察会同様の魅力的な企画を考えていただきたい。
- 文化財の保護のみならずその魅力を後世に伝えることは、重要な仕事である。展示解説により多くの方に参加していただけるよう、さらなる工夫をお願いしたい。

●基本方針Ⅲ

- 運動施設の利用に係る受益者負担の適正化は、極めて重要であると同時に、とても難しい課題である。運動施設に公費が充てられる場合、運動をしない方は不公平感を覚えるかもしれない。一方で、生涯にわたって健康を保つためには運動は重要で、若い（もしくは子どもの）うちから運動する習慣や運動への理解を育てておく必要があり、そのためには、ある程度充実した施設が近隣にあって気軽に利用できるようにしておくことに意義がある。利用料が高くて使用されないのが最も望ましくないことなので、利用料の上昇はできれば抑えていただきたい。
- コロナ禍前の参加チーム数に戻すため、相当、努力をした様子がうかがえたが、それでも参加数の確保が難しかったことは残念である。原因を検証することで、効果的な対策が考えられるのではないか。
- 運営費の問題については、大会の運営にあたってどこをどう効率化すべきかという検討を、参加者本位で適切に行っていただきたい。効率化にも限界があるので、理解を得るために十分な説明があれば、参加料の値上げもいたし方ないと思う。

【総 括】

- 限られた予算の中で、全体的に大きな成果をあげられている。
- デジタル化は時代の趨勢であるが、子どもたちのタブレット利用については、タブレットを使えばそれで成功とせず、タブレットを使ったその先に何が起こるのかを常に気にかけていただきたい。タブレットの活用により子どもたちの発想や活動がより豊かになるところは歓迎だが、タブレットなしでの活動もしっかりとできるよう育てていただきたい。子どもたちには将来、AIが出す解答をきちんと評価できる人材となってもらいたい。そのためにはどのようなことを小中学校時代に学べば良いのか、大人は真剣に検討しなければならない。
- 自然観察会やワークショップなど、市内外の方が参加し満足度が高い取組ができた。また、飯能第一小学校校舎整備や都市公園運動施設の環境整備が無事進んでいることは評価できる。こうした取組が今後も成功を続けるためには、市職員の大きな努力が必要になり、さらに市民の方々をうまく巻き込むための体制づくりが欠かせない。様々な立場の人との協議を重ねて方向性を見極めたり、認識の共有をはかったり、複数年にわたるヴィジョンを持つことが重要である。対話がうまくいくことが成功に繋がる。
- コロナ禍により一旦は途絶えた対面の活動が各所で充実しつつある点が印象に残った。そもそも目指す規模が各活動で違うので、一律に評価するのは困難だが、市民の方々の満足度を向上させる、市外から人を呼び込むという両面から、飯能市の活性化を図る取組が複数実施されていて良かった。これまでと異なる広報活動を展開するというような発想の柔軟さが、今後の取組で鍵を握るのではないかと感じる。
- コロナ禍はつらいものでもあったが、マンネリ化していたイベントを見直す機会であったと肯定的に捉えることもできる。短期的な成否でイベント継続の是非を決めてしまうのではなく、長期的な視野を持って市として維持し続けたいイベントを選抜し、その中で従来の運営体制を脱却する必要があるものは刷新をしていく、そして、すでに役割を終えてしまったと感じられる活動は新しいものに置き換えていくといった工夫をしていただきたい。
- 図書館以外の施設でも、今後修繕の必要が出てくると思われる。施設を使用する方々の安全や安心を損なわないことを優先しつつ、可能な対応を考えていただきたい。

7 おわりに

教育委員会の事務に関する点検・評価は、今年度で18年目となりました。本市の教育振興のための施策を着実に実現できるよう、中・長期的な視点に立って、毎年各所管が目標を掲げ事業展開を行っています。重点施策として評価シートに表記されていない事業もありますが、計画に基づき各所管で確実に事業を実施しております。

令和6年度事業の評価結果については、2人の学識経験者から、各取組が創意工夫を凝らし実施されたことに対して、概ね妥当である旨の御意見をいただきました。また、飯能市の活性化と教育行政推進のため、教育現場や市民のニーズを踏まえた施策、それぞれの取組における教育効果の検証、中長期的な視野を持った事業の選択や市民の方々との対話の重要性など、貴重な御意見、御提言をいただきました。

令和7年度は、第3期飯能市教育振興基本計画の最終年度となります。これまでの施策の達成状況を振り返り、各事業の有効性・必要性・方向性を見定め、令和8年度から始まる第4期飯能市教育振興基本計画の新たな目標に向け、事業を見直ししていくことが求められています。

今後も教育委員会では、学識経験者の御意見を踏まえ、点検・評価を通じて、課題等の改善に取り組み、市民に分かりやすい事業展開を図るとともに、計画に基づき、より効果的な教育行政の推進に努めてまいります。



7 飯教総発第 3 7 9 号
令和 7 年 9 月 5 日

飯能市議会議長 栗原 義幸 様

飯能市教育委員会
教育長 中 村 力

飯能市教育委員会の事務に関する点検評価報告書の提出について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 3 1 年法律第 1 6 2 号）
第 2 6 条第 1 項の規定により、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行
の状況の点検及び評価の結果に関する報告書を下記のとおり提出します。

記

- 1 飯能市教育委員会の事務に関する点検評価報告書（令和 6 年度事業）
別 紙